

平成24年2月16日

各 地 域 テ ニ ス 協 会 御 中
(写) 各 都 府 県 テ ニ ス 協 会 御 中
(写) 公 認 指 導 者 養 成 委 員 会 委 員 様

財団法人 日本テニス協会
公認指導者養成委員会
委員長 松原慶子

「平成24年度公認テニス上級教師養成講習会」
受講者募集ご案内について

拝啓 晩冬の候益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会諸行事に関し、ご協力賜わり誠にありがとうございます。

さて、標記講習会の平成24年度の開催要項は別紙の通りです。

受講者募集に関しましては、公認テニス教師有資格の方全員にご案内を、別紙郵送致します。

各自申込につきましては、テニスクラブオーナー或いは、地域テニス協会のどちらかの推薦が必要となりますので、貴協会へ推薦希望のご連絡があった場合には、何とぞご協力賜わりますようお願い申し上げます。

別紙専門科目講習会実施要領の【養成目的】【役割】【受講条件】に添った方のご推薦をお願い申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

申 込 先： 受講希望者 → (財) 日本テニス協会

申込締切日： 平成24年3月14日(水)

人 数： 20名の予定(応募者多数の場合には先着順とさせていただきます。定員に満たない場合には、実施を見合わせる場合があります)

平成 24 年度公益財団法人日本体育協会公認上級教師養成講習会

開催要項

1. 目的

商業スポーツ施設等において、講義別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行うとともに、会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合せたサービスを提供し、各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定など、組織内指導者の中心的な役割を担う者の養成を目的に実施する。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会
実施中央競技団体

3. 後援

文部科学省（予定）
都道府県体育協会（予定）

4. 実施競技

水泳、スキー、テニス

5. カリキュラム

公認上級教師資格のカリキュラムは、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及び専門科目により構成される。

1) 共通科目について

共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ：192.5 時間（集合講習及び自宅学習）

【共通科目Ⅰ：35 時間】

科目名	時間数
①文化としてのスポーツ	3.75 時間
②指導者の役割Ⅰ	5 時間
③トレーニング論Ⅰ	3.75 時間
④スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	7.5 時間
⑤スポーツと栄養	2.5 時間
⑥指導計画と安全管理	3.75 時間
⑦ジュニア期とスポーツ	5 時間
⑧地域におけるスポーツ振興	3.75 時間

【共通科目Ⅱ：35 時間】

科目名	時間数
①社会の中のスポーツ	5 時間
②スポーツと法	5 時間
③スポーツの心理Ⅰ	7.5 時間
④スポーツ組織の運営と事業	10 時間
⑤対象に合せたスポーツ指導	7.5 時間

【共通科目Ⅲ：82.5時間】

科目名	時間数
①指導者の役割Ⅱ	7.5時間
②アスリートの栄養・食事	5時間
③スポーツの心理Ⅱ	10時間
④身体のしくみと働き	10時間
⑤トレーニング論Ⅱ	20時間
⑥競技者育成のための指導法	10時間
⑦スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20時間

【共通科目Ⅳ：40時間】

科目名	時間数
①トップアスリートを取り巻く諸問題	20時間
②指導能力を高めるためのスキルアッププログラム	20時間

- 2) 専門科目について
専門科目：60時間以上（集合講習及び通信講習等）

6. 実施方法

1) 共通科目

- ・ 共通科目は、集合講習と自宅学習により構成されている。
- ・ 集合講習については、共通科目Ⅱの一部及び共通科目Ⅲ、共通科目Ⅳを日本体育協会が主催し、各競技団体合同で実施する。なお、実施時期・会場については、下記のとおりである。

【共通科目Ⅱ・Ⅲ講習会】

平成24年7月から12月にかけて、全10会場にて実施する（1会場5日間）。

【共通科目Ⅳ講習会】

平成24年9月から11月にかけて、全3会場にて実施する（1会場3日間）。

- ・ 自宅学習については、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて、集合講習会前後の2～4か月の期間に行う。

2) 専門科目

- ・ 専門科目については、各競技別に当該中央競技団体が主催し実施する。なお、詳細については、日本体育協会と当該中央競技団体が協議して別に定める「専門科目講習会実施要領」による。
- ・ 専門科目の計画・実施については、当該中央競技団体が日本体育協会と協議し行う。

7. 受講者

1) 受講条件

受講を開始する年の4月1日現在、満22歳以上の者で、当該競技団体の定める事項に該当する者のうち、以下のいずれかの条件を満たす者。

- (1) 施設の管理運営や組織内指導者・スタッフの育成、指導など商業スポーツ施設等のマネジメントに携わる者、競技別の専門的指導者として各年代のトップレベルの実技指導を行う者。
- (2) 商業スポーツ施設等において、各種事業に関する計画の立案と運営、指導方針の決定など、組織内指導者の中心的役割を担う者、またはこれから携わる者。

2) 受講者数

受講者数は、各競技20名程度とする。単年度での養成は全競技で250名までとする。

8. 受講申込み

- 1) 受講申込み手続きは、全て当該中央競技団体を通じて行う。
- 2) 受講希望者は、当該中央競技団体を通じて「受講の手引き」を入手すること。
- 3) 受講希望者は、「受講の手引き」内の「受講希望者個人調書」に必要事項を記入し、当該中央競技団体が定める期日までに提出する。なお、免除申請者は、所定の必要書類を添付すること。
- 4) 当該中央競技団体は、「受講希望者個人調書」及び免除申請に必要な書類を取りまとめ、本会指定の入力様式に受講者情報を入力の上、併せて提出する。

9. 受講料

共通科目：113,400円（但し、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ免除者は56,700円）

専門科目：競技によって異なる

- ※ 免除審査料については、別に定める。
- ※ 受講内定者は、上記受講料（または免除審査料）を、当該中央競技団体指定の方法により定められた期日までに納入する。
- ※ 当該中央競技団体は、受講料を取りまとめ、日本体育協会に納入する。なお、本会入金後の受講料の返金は受け取れないので注意すること。

10. 受講者の内定から決定

- 1) 中央競技団体から提出された「受講希望者個人調書」などの関係書類に基づき、日本体育協会指導者育成専門委員会にて審査の上、受講者を内定し、当該競技団体及び本人宛に通知する。なお、受講条件を満たしていない者については、受講を認めないこともある。
- 2) 受講内定者は、中央競技団体指定の方法により定められた期日までに受講料を納入する。
- 3) 中央競技団体は、日本体育協会指定の方法により、受講内定者より受領した受講料を定められた期日までに納入する。
- 4) 受講料の納入が確認された受講内定者を受講決定者とし、当該競技団体及び本人宛に通知する。なお、受講決定者には、テキスト等各種関係資料を送付する。
- 5) 受講決定者は、原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目の全てを修了しなければならない。なお、受講有効期限内にカリキュラムの全てを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。
- 6) 受講決定者の内、受講者としてふさわしくない行為があったと認められた時は、日本体育協会及び当該中央競技団体において協議し受講を取り消す場合がある。

11. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの修了等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

12. 検定・審査

講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- 1) 共通科目における検定は、筆記試験及び課題の提出による総合判定とし、日本体育協会において審査する。
- 2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験等を加えた総合判定とし、各中央競技団体の専門科目検定委員会（部会）において審査する。
- 3) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者を、「公認上級教師養成講習会修了者」と認める。
- 4) 免除措置適用者における検定については、別に定める。

13. 登録及び認定

- 1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出および登録料の納入）を完了した者に、日本体育協会公認上級教師「認定証」及び「登録証」を交付する。
- 2) 資格の有効期限は4年間とし、4年毎に更新する。なお、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本体育協会または当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない（競技により更新のために必要な研修要件が異なるため、当該中央競技団体へ確認すること）。
- 3) 過去に何らかの日本体育協会公認スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切れになっている場合、本講習会を修了しても日本体育協会公認上級教師資格を登録できない場合があるため注意すること。
- 4) 登録料については、下記のとおりとなる。

・ 初年度の初回基本登録料	13,000 円（4年間）
・ 4年後の更新時の登録料	10,000 円（4年間）

※ これら基本登録料の他に、競技団体登録料が別途定められている競技がある。

14. その他

- 1) 講習会受講に際し取得した個人情報、日本体育協会及び当該中央競技団体が養成講習会関係資料の送付及び上級教師養成関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- 2) 本講習会の受講有効期限内に、他の本会公認資格の受講はできないため注意すること。また、他の本会公認資格を受講中の場合も受講申込みはできない。

15. 問合せ先

公益財団法人日本体育協会 スポーツ指導者育成部

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

TEL : 03-3481-2226 FAX : 03-3481-2284

【問合せ時間】 平日 9:00～17:30（12:00～13:00 を除く）